



新たな地場産品 の開発を応援し ます。

ふるさと納税を活用した
クラウドファンディング

京都府 宇治田原町

ふるさと納税型クラウドファンディングの仕組み

① 寄附者

ふるさと納税を通じた商品開発の取組を支援。

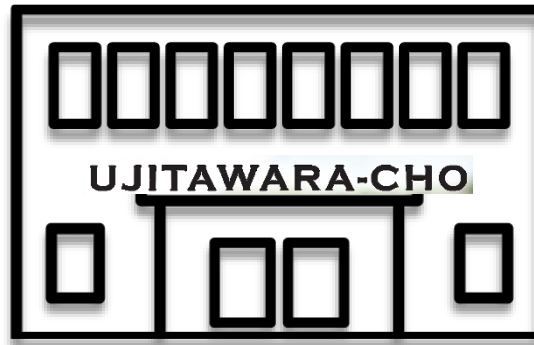
- ・ 資金提供
- ・ 地域応援



寄附

返礼品 +
寄附金控除

③ 自治体



クラウドファンディング（CF）による資金調達にふるさと納税の制度を用いることで、資金提供者に寄附金控除を適用させる仕組み。

- ・ 地域活性化
- ・ ふるさと納税返礼品に登録

② 提案事業者

魅力ある「ふるさとの品（サービス）」を新たに開発。

- ・ 開発資金を調達
- ・ ECビジネスのノウハウ獲得

ふるさとの品開発
支援補助金

新商品



新商品完成時に活動報告

ふるさと納税制度を活用するメリット (WinWinで三方よし)

2

ふるさと
納税

① 寄附者（資金提供者）

- ・ ふるさと納税制度の寄附金控除が受けられる。
- ・ 宇治田原町の返礼品がすぐに受け取れる。
- ・ 寄附を通じて地域の応援（地域活性化）ができる。



② 提案事業者

- ・ 事業に必要な資金について補助金の形で支援が受けられる。
- ・ 事業内容を全国にPRできる。
- ・ CF終了後は宇治田原町のふるさと納税の返礼品に登録することで受注機会を確保できる。
- ・ 消費者に訴求する画像やテキスト編集のスキルなど、ECビジネスの基本的なノウハウが取得できる。



③ 自治体（宇治田原町）

- ・ 新たな地場産品の創出を通じて地方創生と産業振興の役割を担う。
- ・ ふるさと納税の返礼品のメニューが増えることで、宇治田原町の魅力アップにつながる。
- ・ 寄附者と事業者をつなぐことで「BtoC」*ビジネスの機会を創出する。

*「BtoC」=事業者がモノやサービスを直接個人（一般消費者）に提供するビジネスモデル。

ふるさとの品 開発支援補助 金について①

対象となる事業

- ▶ 新たな「ふるさとの品」＊を開発する事業。
- ▶ 既に返礼品として登録している「ふるさとの品」に改良を加える事業。

＊「ふるさとの品」＝町のふるさと納税の返礼品として登録可能な産品やサービス。

注) 宇治田原町のふるさと納税の返礼品として登録していただくことが条件となります。

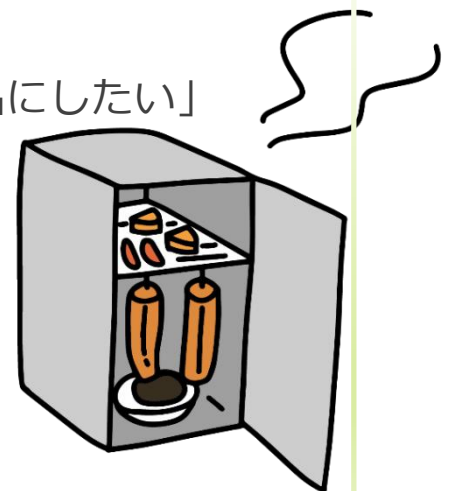
例えば...

「茶葉を用いて燻蒸した燻製肉を返礼品にしたい」

宇治田原町産くんせい肉PROJECT

・ 製造のための機材購入

100万円（補助対象経費）



ふるさとの品 開発支援補助 金について②

補助金額

- ▶ 補助対象経費が**40万円（下限）以上**の事業を対象とします。
- ▶ 補助金はC Fにより調達し、原則として寄附額の**4/10**を交付します。
- ▶ 目標額は補助対象経費の**2.5倍**（10/4）に設定し、寄附額が目標額に到達した場合は、補助対象経費を**全額**（10/10）交付します。

つまり...

自己負担**0円**で産品開発が可能になります。

目標額達成
で
自己負担が
0円に！

寄附額 = 250万円	
4/10	
補助額 = 100万円	返礼品等 = 150万円

ふるさとの品 開発支援補助 金について③

対象となる経費の例

- ▶ 工場、作業場等の建物取得に係る建設費
- ▶ 建物付帯設備の整備又は取得に要する経費
- ▶ 新たなふるさとの品の開発に要する構築物の取得及び機械装置等の取得に係る経費
- ▶ 建物賃借による増改築費
- ▶ 試作費
- ▶ 備品購入費(新たなふるさとの品の開発に要するものに限る。)
- ▶ 委託費(新たなふるさとの品の開発に要するものに限る。)
- ▶ 外部評価費(新たなふるさとの品の開発に要するものに限る。)
- ▶ その他新たなふるさとの品の開発に必要と認める経費

ふるさと品 開発支援補助 金について④

スケジュール

- 
- ▶ 募集開始&個別相談...提案書類を提出する前に事業の概要をご相談ください。
 - ▶ 提案書提出...企画提案書、補助対象経費の根拠となる資料（概算見積書）など。
 - ▶ 提案審査...書類提出後、事務局で審査の上、CF対象事業を決定。
 - ▶ CFサイト作成...町が寄附募集のためのサイト作成を支援。
 - ▶ CF開始...ふるさと納税ポータルサイトで寄附募集を開始（最大90日間）。
 - ▶ 補助金交付申請&交付決定
 - ▶ 事業スタート！

ふるさとの品開発支援補助金に関するQ&A

7

- ▶ Q 1. 寄附額が目標額を下回った場合、補助金額はどうなりますか。
- ▶ A 1. 例えば補助対象経費の合計額が40万円であれば、目標額は100万円に設定しますが、寄附額が50万円集まった場合には、補助額は50万円×40%=20万円となり、残りの20万円を自己負担で事業を実施することになります。
- ▶ Q 2. 人件費は補助対象になりますか。
- ▶ A 2. 人件費や税金、飲食費、土地の購入費、土地の造成費、その他社会通念上適切と認められない費用については、補助対象経費には含みません。
- ▶ Q 3. 対象となる事業として既存の「ふるさとの品」に改良を加える事業とありますが、商品パッケージのリニューアルなども対象になりますか。
- ▶ A 3. リニューアルの内容が商品の価値を向上させると認められる場合には対象としますが、補助額は寄附額の4/10となる制度上、目標額獲得のためには、出資（寄附）者の賛同を得られるような「ふるさとの品」が求められる点にご留意ください。
- ▶ Q 4. 「ふるさとの品」はいつまでに完成させる必要がありますか。
- ▶ A 4. 補助金の交付を受けた年度内に事業を完了いただくことが原則ですが、年度内に完了しない場合には、繰越申請が認められれば、1年度に限って繰り越すことができます。
- ▶ Q 5. 資金調達にクラウドファンディングの手法を用いながら、寄附者が新商品をいち早く返礼品として受け取れる仕組みになっていないのはなぜですか。
- ▶ A 5. このクラウドファンディングでは、宇治田原町の新たな「ふるさとの品」の開発に意欲的に取り組む事業者を応援するための資金調達を第一の目的としており、先行販売・先行購入をリターンに設定しておりませんが、ふるさと納税の仕組みを活用することで、事業趣旨に賛同いただいた寄附者のみなさまには、ふるさと納税制度に基づく寄附金控除が適用されるとともに、本町の既存の返礼品メニューの中から希望のお品をお選びいただくことで、商品の完成を待たず、スピーディーにリターンの確定を行う仕組みとしています。なお、新たなふるさとの品が完成した折には、事業者より活動報告（商品案内）を行っていただく予定です。